

第 17 回多摩市総合計画審議会 議事要点録

1. 日時：平成 22 年 2 月 15 日(月曜)午後 6 時 30 分～8 時 30 分
2. 場所：市役所 特別会議室
3. 出席委員：11 名
4. 欠席委員：是枝委員 今川委員 高木委員 兼坂委員
5. 議題

(1) 第 15 回・第 16 回審議会議事要点録等の確認

事務局 第 15 回・第 16 回審議会の議事要点録については事前に各委員に確認頂き、指摘頂いた点を修正した。本会議で承認後、行政資料室及び公式ホームページで公開する。

会長 特に追加修正はないため、第 15 回・第 16 回議事要点録は了承とする。

(2) 第五次多摩市総合計画基本構想答申書（最終案）について

会長 基本構想については、本日決定し、市長に答申をしたい。まずは、資料 53、基本構想答申書の最終案を確認し修正があれば加えていく。まず、1 ページ目の「はじめに」から「1. 総合計画策定の意義」までで修正はあるか。

委員 「1. 総合計画策定の意義」の下から 4 行目、「検証するため」の後に読点を入れた方が読みやすい。

会長 「2. 総合計画の構成」から「3. 想定人口」までは修正なしで確認した。

会長 次に、「4. 社会的背景」について確認する。

委員 (1)の 2 段目に、「～健康寿命も高くなっています。一方、今後は～」とあるが、「一方」という接続詞で前後の文章をつなぐことに違和感がある。「また」で繋ぐほうがいいのではないか。前段では人口が減る中、健康寿命が延びていることをいっている。前段を良い面、後段を悪い面と捉えれば「一方」でも意味は繋がる。この段落は後段の超高齢化社会の到来がポイントだ。

会長 合計特殊出生率も国より下回っていて、これから人口が増えていく話ではない。この文章は数字を載せただけでも取れるが、出生率は低いながらも向上していることを伝えるという意図もある。もっと努力して子どもを産み育てやすくする役割が多摩市にはあることも含んでいる。少しひっかかる部分はあるが、他の言葉よりは「一方」を使う方が文章の収まりがいいようなのでこのままとする。

会長 次に、「第 1 章 まちづくりの基本理念」を確認する。

会長 「新しい公共」の考え方に基づくまちづくりにはいろいろな意見がある。当審議会としてはこのようにまとめたが、政府が 5 月に「新しい公共」の新しい定義を決めようという話もあり、紛らわしい点も出てくるだろう。この部分をどう取り扱うかは市にお任せすることに。ここでは従来の「新しい公共」の考え方で答申する。

委員 戦略プランでは「新たな支え合いの仕組み」といっているように、他の言葉に置き換えることも含め検討して欲しい。

委員 見出しの符号について、点付き数字になっているが、公式文章では数字の後に点は付けないのではないか。確認して欲しい。

会長 数字の後の点を取る方向で整理する。事務局で確認し、整理してほしい。

会長 次に、「第2章 将来都市像」を確認する。将来都市像は、四角で囲んである上に、さらに鉤括弧を付ける必要はないだろう。

委員 将来都市像の「にぎわい」はひらがなだが、文章の中の「賑わい」は漢字になっている。このままでいいか。

会長 将来都市像はやわらかさを表すためにひらがなにしているのでこのままとする。

委員 後段の「「みんなが笑顔」は」の後と、「安全で安心して快適に暮らすことのできるまちなかで」の後にそれぞれ読点を入れてほしい。

会長 次に、「第3章 目指すまちな姿」を確認する。

委員 文章では「他自治体」、概念図では「近隣自治体」としているが、統一した方がいい。

会長 近隣も含めて「他自治体」という表記にする。概念図の方を「他自治体」に直す。

会長 協働・連携するのは大学だけで高校や中学は入らないのか。大学は研究教育機関ということに入っていると思う。ここにあげたのは色々な分野の例示であって、これだけではないという解釈とする。

会長 次に、「目指すまちな姿」の6本柱を確認する。

会長 柱1の2行目に「大人が、喜びをもって子育てができるよう～」とあるが、わざわざ「大人が」という必要はあるか。

委員 広い意味にとれるので「大人が」はとってでもいいだろう。

会長 「誰もが」でもいい気もするが、「大人が」とわざわざ言う必要はないので削除する。

委員 柱3の3行目に「生涯学習の機会と場を提供」とある。同じことを言っているようにも聞こえるが、これはソフト面とハード面を意味しているのか。

会長 「機会」はソフトの部分、「場」は施設のようなハードの部分を言っている。

会長 柱3の最初の3行が文章として長い。

委員 「だれもが」が何回も出てくるから長く感じるのだろう。地域のだれもが、市民のだれもが、いろんな「だれもが」が出てきていて、「だれもが」に意味があるように映る。

委員 「地域のだれもが」が直接「平等で互いに尊重しあう地域社会」に繋がったほうがいい。

会長 1行目の「だれもが平等で」の「だれもが」は削除する。

委員 柱4の6行目、「歴史的・文化的資産」という言い方に違和感がある。「資産」より「資源」の方が世の中で使われる言い方だと思う。

会長 これまであまり議論の対象になっていなかった部分だが、「資源」の方がいい。ここは「資源」とする。

委員 柱6の6行目にある「自然性」という言葉はあまり聞いたことがないが、実際に使われている言葉なのか。

会長 あまり聞かない。自然に近い水辺環境ということを使うために使っている。水辺環境の保全の中には自然や親水性も入るだろう。みどりと水辺環境の保全としてはどうか。

委員 意図としては、コンクリートに囲まれているような隔離した水辺ではなく、人と近い水辺の創出を求めている。「親しみのある水辺環境」としてはどうか。

会長 「親しみのある水辺環境」とする。

委員 同じく6行目の「里山や公園などのみどりと」の後に読点を入れて欲しい。前後で違うことをいっている。

委員 多摩市内に里山は残っているのか。

委員 残っている。もとの里山に近い形に戻す動きになっている。

- 会長 次に、「第4章 基本構想の推進に向けた行財政運営の基本姿勢」について確認する。
- 委員 1について、ここでは人口減少社会となり財政規模が縮小すると結論づけているが、実際にはこういう社会ではより福祉化が進み、税制等の負担率が上がることで財政規模が拡大する可能性もある。財政が厳しくなることをいいたいのなら書き方を変えた方がいい。
- 会長 「財政が厳しくなる」という書き方に変える。同じく、1の下から3行目に「市政情報を共有」とあるが、この「市政」は削除し「情報を共有」でいい。また、2の下から2行目にある「近隣関係市」は「他の自治体」と言い換える。
- 委員 2は「効率的で質の高い行政運営の推進」という表題だが、内容では、行政サービスの質の向上は書いているが、行政運営の質の向上は書いていない。この表題でいいか。
- 会長 効率の高い行財政運営を行う、その行政運営の中身が行政サービスであり、行政サービスの質の向上と効率的な行政運営が、行政運営の質の向上につながるという理解だ。
- 委員 説明ができれば問題ないと思う。
- 会長 第4章の部分は、審議会が意見すべきことでもあるが、本来は行政当局の意思表示でもあり、両方の意味合いがある。
- 会長 ここまで基本構想案の全体を見直してきた。他に意見がないようなので、これまで出た意見を反映させた上、基本構想に関する市長への答申として最終決定とさせていただきます。

～～檜垣会長から市長に対し、第五次多摩市総合計画基本構想答申書が提出された～～

- 会長 基本構想案を審議会で策定し市長に提出した。今後この答申を基に市の方で議会に提出することになる。その過程で、内容が大幅に変わることはないと思うが、必要な修正はあると思うので各委員にも了解いただきたい。答申は済んだが、この後は市長も交えて基本構想に対する意見交換を行ないたい。
- 会長 将来都市像は非常に基本となるものだ。委員の総意で決まったものだが、非常にいい表現になったと思う。「にぎわう」という言葉は他の自治体にはないもので、いろいろな意味もあるので活用して欲しい。想定人口は今の人口とほぼ同じになっているが、委員の意見では人口減少社会で今と同じ人口規模なのはどうなのかという空気もあった。多摩市も当然、日本全体の趨勢とかけ離れたものにはならないが、今の人口が維持できるような魅力的なまちになってほしいという希望と期待をこめた想定人口になっていることを理解して欲しい。
- 委員 多摩市の審議会には男女共同参画の関係で少し関わったことがあったが、本格的に答申書作りに関わるのは初めてで大変勉強になった。新聞社で政治関係の取材をしていたが、行政、特に最も身近な地域の基礎自治体による地方行政については門外漢であった。この審議会でも勉強させてもらったことを感謝する。
- 委員 基本構想がどのように作られていくのか関心があった。公民館の増設運動に関わっていたときに、総合計画で計画されていても増設されなかった経験があり、構想や計画の見直しは市民にとって大きな影響があるものだと実感していた。今回基本構想作りに関われたことは嬉しかったし、各委員の話も刺激になった。将来都市像にある「いのちにぎわうまち」は暮らしの中で大事なことだ。様々な年代の人間がこのまちで幸せに暮らしていけるよう、20年後を目指した基本構想を考えた。今後、計画も作られると思うが、実現できるような計画であり、実現できるような動きが地域の中で生み出されるといい。
- 委員 委員就任時に聞いていたよりも大変だったというのが正直な感想だ。一方、企業市民とし

て、多摩市のことを知らなかったが審議会を通じて勉強させてもらった。こうした機会を与えてもらい感謝している。起草委員会にも参加し密度の濃い議論ができて勉強になった。将来都市像の「いのちにぎわう」という言葉は印象に残りイメージもわく言葉だ。個人的にこだわったのは「みんなが笑顔」という部分で、みんなが笑顔でいることはみんなが幸せでいることだと思う。そんなまちのイメージを連想できる都市像になってよかったし、ここは特にこだわりたい部分だ。

委員 審議会が長期化し、後半はあまり出席できなくて申し訳なかった。自分が住むまちであり、青年会議所で活動している立場から、改めて多摩市を見直すいい機会になった。市民の声なき声を拾っていくこと、それに触れていくことの難しさを考えさせられた、いい機会だった。

委員 「命の賑わい」はとても好きな言葉なので将来都市像に入って嬉しく思う。6つの柱には「みんなが」という言葉が入っているが、みんなが同じ方向を向いて同じようになることではない。賑わいなので色々な声があっていい。一つの方向にみんなが向かっていくのではなく、それぞれの方向、場合によっては違う意見もあるかもしれないが、それでも笑顔でいられる、意見の多様性があってもだれもが笑顔でいられる、包容力のある豊かな市の姿になってほしいと強く感じている。どんなに小さな声でも否定されない市になって欲しいという願いがこめられている。今後の市政に活かして欲しい。

委員 日経新聞の記事を引用して最後の言葉としたい。柏市にある団地について「老いる都市」という表題で書かれた記事だ。「住み慣れた場所に住み続けることは、本人の満足度が高く、いまや世界的な潮流だ。ただ、その実現に向けては財政難の行政だけに頼れないし、住民任せにもできない。多様な人が知恵をだし協力しあえる仕組みが必要だ。」多摩市の今後 20 年は高い山に登らないといけない 20 年だが、頑張って構想を実現して欲しい。

委員 行政委員会を代表して参画した。これからの 20 年は超激動の 20 年だろう。この激動を乗り切っていく基本構想は、有力な指針として役立てて欲しいし、役立つものだと思う。切り口として 3 つある。1 つ目は、これまでの 10 年と違う新しい公共の再概念と活かし方が大事だ。2 つ目は、持続型社会で、教育分野でも持続発展教育 (ESD: Education for Sustainable Development) を今後謳っていく予定だ。これは国連が打ち出し、国も取り組んでいるものだが、まだどこの自治体でも表立った柱として出していない概念だ。持続発展教育は非常に概念が広く、基本構想にある様々なものをぜんぶ教育で踏まえて実現させていこうというものだ。これは、基本構想にある考えを基に進めるものであり、構想は大きな後ろ盾になる。3 つ目は、多摩市独自の自然と市民の共同体だ。他と比較してすばらしいものであり、この力を信じてまちの発展に今後も参画していきたい。

委員 農業委員会を代表して参画した。起草から始めることに荷の重さも感じたが、立派なものできてよかった。基本計画の中で大いに反映して欲しいし、基本計画を踏まえての実施計画で、構想に出たものが形となって市民に還元されていくと思う。この基本構想を基にいい基本計画と実施計画を策定しながら、市民のために頑張ってもらいたい。

委員 都市計画審議会は答申書を作る審議会ではないので、答申書を作る共同作業を経験できたことは有意義なことだった。途中から楽しくなってきたので参加できて嬉しかった。審議会では、幅広い色々な分野の勉強をすることができた。都市計画審議会でも活用していけるもので、こういう機会を与えられて感謝している。標語については、性分として、他市がまねの出来ないもの、ユニークでキャッチフレーズとして使えるもの、ひととは違うものが作りたいと思った。「命の賑わい」と「笑顔」の 2 つのフレーズは全国で唯一のすばらしい標語だ。こ

のフレーズは、今後の基本計画策定や実施の段階でもどんどん利用して欲しい。

副会長 P D C Aが大事で、やっとP（計画）ができたところだ。今後、D（実施）や特にC（評価）の段階で、この計画がどのくらい達成されているかを透明度高く評価する仕組みを作ることが、P（計画）を作ることと同じくらい大事になる。今後そういう工夫をしてほしい。

市長 委員のみなさんには、集中的に密度濃く審議いただいたことに感謝する。答申には盛り込めなかったが、今後進めていくにあたりはずせないいくつかのキーワードを解説として頂いた。今後、様々な場面で基本構想案について議論することになるが、議論が迷ったときに立ち返る大切な解説書として活用させていただきたい。また、計画だけではなく透明度の高い評価が大事だというお話は、第4章に入れるべきという示唆かと受け止めた。将来都市像については、今後いろいろ話題になると思う。みんなが笑顔だが、同じ方向に向かうのではなく、多様性を持ったものであるというお話があったが、今後もっと市民の個性が発揮され、グローバル化する社会の中で、多摩市らしいオリジナルな将来都市像を頂いたことに心より感謝する。目指すまちの姿も行政施策の縦割りではなく、市民の暮らし、地域のこと、活力ある都市、環境でまとめていただいた。市民の暮らしの目線で、市民の専門性を活かしながら、実践していくときに市民と共有化しやすい柱立てだと思う。これをどう20年後に向けて実践していくかが重要だが、ここまで事務局も頑張ってくれたことを感謝する。印象としては、端的な文章表現だと思う。今回の基本構想に盛り込みたいこともたくさんあったと思うが、焦点を絞って書いていただいた。基本計画に委ねるということだと理解した。今後は、6月議会上程を目指し、プロセスを大切にしながら市民や議員、職員に説明していく。次の段階として、4月以降組織の総力を挙げて計画策定に取り組んでいく。皆様どうもありがとうございました。

会長 本日をもって総合計画審議会は目的を達成し終了となる。各委員には、これを機会に、これまで勉強した多摩市のことを、次は実践の面で多摩市の役に立てるよう希望する。